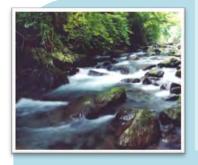
# 水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成 27 年度概要版)

平成 29 年 月 水源環境保全・再生かながわ県民会議

神奈川県では、水源環境保全税を財源として、水源地域の森林整備や生活排水対策など の事業(特別対策事業)を実施しています。

この資料は「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が毎年作成している「特別対策事業の点検結果報告書」の概要版です。

## 水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価



# ◆◆◆良質な水の安定的確保のために◆◆◆

県では、毎日の暮らしに不可欠な水資源を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年度から、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、その財源として、個人県民税の超過課税である「水源環境保全税」を活用しています。

# ◆◆◆県民会議による点検・評価◆◆◆

水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で位置付けている特別対策事業(12 事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。



「特別対策事業の点検結果報告書」や水源環境保全・再生施策の詳しい内容は、県ホームページをご覧ください。 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/

#### 特別対策事業(12事業)の主な実施状況

#### (①~⑫は事業番号)



②丹沢大山の保全・再生 シカによる採食を防ぎ、植生を回復させ、土壌を保全するため、植生保護柵を設置した。 (山北町中川)



③ 深畔林整備 土壌流出が発生している、あるいは発生しそうな箇所に土壌保全工を実施した。(山北町大滝沢)

河川中流域

河川への排水などの流入

5 間伐等の森林整備



(⑩相模川水系上流域対策 山梨県内の下水処理場に新たに設置したリンを取り除くための設備を稼動した。(山梨県桂川清流センター)



①県民参加の仕組み 「総合的な評価ワークショップ」では、基調講演、分科会に分かれての討議が行われた。(横浜市)



①水源の森林づくり 水源かん養など公益的機能の高い森林を目指し、間伐等の整備を行い明るくなった。(秦野市堀山下)



④間伐材搬出促進 有効利用を図るとともに、森林整備を循環させ、公益的機能の高い、良好な森林づくりを進めた。(南足柄市塚原)



①水環境モニタリング フチジリ沢試験 流域の水文観測地点の流量調査を行った。(南足柄市苅野)



⑤地域水源林整備 整備後のスギ・ヒノ キの人工林。目標林型を混交林・巨木 林として、間伐等の整備を行った。 (松田町神山)



地下水

河川モニタリング

河川・水路等整備

取水・浄水・配水施設

H28.3

⑥河川・水路における自然浄化対策 自 然石による護岸とし、礫間浄化を促進

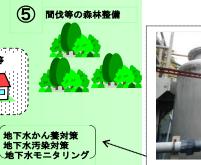
させた。(伊勢原市藤野用水路)

家庭·工場等



⑧ ダム集水域の生活排水対策(下水道・浄化槽) 推進工法(道路を開削せず、トンネル上に掘削した穴に管を通す工法)により管を敷設した。(相模原市緑区)

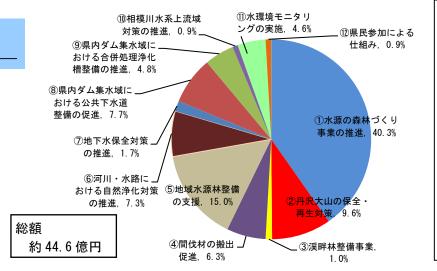
H26.6 撮影



家庭·工場等

⑦地下水保全対策 有機塩素系化学物質により汚染された地下水を施設の装置に通すことにより水質浄化を図った。 (秦野市)

# 平成 27 年度 事業費の構成



事業進捗状況

事業名		5か年(H24~H28)の事業費・目標等	27年度進捗率 (累計)
森林の保全・再生		【125億3,800万円】(年平均25億800万円)	90.7%
1	水源の森林づくり事業の推進	67億4,900万円(一般会計計上分含め134億900万円) (1) 水源林確保 5,540ha (2) 水源林整備 11,067ha ※一般会計含む。 (3) 森林塾(新規就労者の育成) 75人	90.5% (1) 80.3% (2) 80.6% (3) 56.0%
2	丹沢大山の保全・再生対策	12億8,400万円 (1) 中高標高域シカ捕獲、生息環境調査 (2) 土壌流出防止対策 50ha (3) ブナ林等の調査研究 (4) 県民連携・協働事業	109.8% (1) 捕獲実施 (2) 120.4% (3) 調査·施設 (4) 支援実施
3	渓畔林整備事業	8,000万円 (1) 森林整備 15ha (2) 植生保護柵の設置 2,500m (3) 丸太柵等の設置 1,600m (4) モニタリング調査	172.4% (1) 118.7% (2) 86.1% (3) 110.1% (4) 調査実施
4	間伐材の搬出促進	12億8,500万円 (1) 間伐材の搬出支援 107,500㎡ (H24-16,500㎡、H25-19,000㎡、H26-21,500㎡、 H27-24,000㎡、H28-26,500㎡) (2) 生産指導活動の推進	61.0% (1) 54.0% (81.0%) (2) 指導実施
(5)	地域水源林整備の支援	31億4,000万円 (1) 私有林の確保 1,014ha(◆) (2) 私有林の整備 1,376ha(◆) (3) 市町村有林等の整備 584ha(◆) (4) 高齢級間伐 500ha	93.3% (1) 98.6% (2) 82.4% (3) 80.8% (4) 23.2%
河	川の保全・再生	【17億7,100万円】(年平均3億5,400万円)	47.7%
6	河川·水路における自然浄化対策 の推進(◆)	17億7,100万円 (1) 生態系に配慮した河川等の整備 7箇所 (2) 直接浄化対策 7箇所 (3) 相模湖における直接浄化対策	47.7% (1) 128.6% (2) 128.6% (3)
地	- 下水の保全·再生	【3億2,200万円】(年平均6,400万円)	78.8%
7	地下水保全対策の推進(◆)	3億2,200万円 (1) 地下水保全計画の策定 (2) 地下水かん養対策 (3) 地下水汚染対策 (4) 地下水モニタリング	78.8% (1) O市町 (2) 3市町 (3) 2市町 (4) 10市町
水	源環境への負荷軽減	【34億4,700万円】(年平均6億8,900万円)	65.5%
8	県内ダム集水域における公共下 水道整備の促進(◆)	13億7,100万円 (1) 下水道普及率 53.4%(23年度末)⇒86% 32.6ポイントUP (整備面積換算86%≒208.7ha)	106.3% (1) 18.7%
9	県内ダム集水域における合併処 理浄化槽整備の促進(◆)	20億7,600万円 (1) 整備基数 1,090基	38.6% (1) 32.8%
水	源環境保全·再生を支える取組	【14億5,200万円】(年平均2億9,000万円)	87.1%
10	相模川水系上流域対策の推進	3億6,500万円 (1) 荒廃森林再生事業 (2) 広葉樹の森づくり事業 (3) 生活排水対策	67.1% (1) 78.8% (2) 106.0% (3) 設備稼働
11)	水環境モニタリングの実施	8億5,700万円 (1) 森林のモニタリング調査 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 情報提供	98.5% (1) 実施 (2) 実施 (3) 実施
12	県民参加による仕組み	2億3,000万円 (1) 県民会議の運営等 (2) 市民事業等の支援	76.3% (1) 運営 (2) 実施
12事業全体事業費		195億3,000万円(年平均39億600万円)	81.9%

#### (進捗状況の補足説明)

- ・平成 27 年度までの 12 事業全体の事業費の執行状況は、5か年計画の4年目となるため80%が目安となるが、82%と計画通りとなっている。
- ・①(3)「森林塾」は、修了者としては必要人数を輩出していることから、引き続き、就労に結びつける必要がある。
- ・ ③ (3)「丸太柵等の設置」は、渓畔林整備地での実際の現地状況に応じた工種、必要量を施工しているため、平成 27 年度は施工延長が増えた。
- ・ ④(1)「間伐材の搬出支援」は、搬出に取り組む事業者の増加や技術力の向上 等に伴い搬出量も増加傾向にあり、事業の成果が現れてきている。
- ・ (⑤(4)「高齢級間伐」は、当初予定箇所において所有者希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしていることから、状況分析を行い、適正な事業量等を精査する必要がある。
- ・⑧「県内ダム集水域における公共下水道整備の促進」は、道路境界未確定問題や整備困難箇所への対応を図る必要があり、進捗に影響している。引き続き、 市と連携して整備促進を図る必要がある。
- ・ ⑨「県内ダム集水域における合併処理浄化槽整備の促進」は、地域により進捗 状況や整備促進上の課題が異なることから、地域の実情に応じたきめ細かい支援の必要がある。

### モニタリングによる検証



森林生態系効果把握調査の状況(小田原市久野) 箱根外輪山の整備後5年が経過したヒノキ林

#### 事業モニターによる点検



県民参加型調査の現地講習会の様子(松田町寄 「やどりき」)動植物採集方法の講習



長期施業受委託事業の事業モニター(秦野市)

## 県民会議による点検結果(主な内容)

- 施策の点検・評価の役割を担う県民会議では、事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などを踏まえて多面的な評価を行った。この評価結果を参照しながら事業の実施状況を見ると、事業評価の仕組みが機能し、概ね適切に事業が進められていると評価できる。
- 〇 平成 27 年度までの 12 事業全体の事業費の執行状況は、5か年計画の4年目となるため 80%が目安となるが、82%と計画通りとなっている。
- 森林関係事業については、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域でのシカ管理や土壌流出防止対策、渓畔林整備、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗している。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきており、概ね順調に進められていると評価できる。
- 〇 水関係事業については、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における 公共下水道や合併処理浄化槽整備などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処 理の進展など、一定の成果が見られている。
- 平成 27 年度に実施した各種モニタリングの結果は、昨年度取りまとめた総合的な評価(中間評価)で示した評価結果の方向に沿っていると考えられる。

これまでの各種モニタリングにより、2次的アウトカムに関するデータや新たな知見も蓄積されて きており、今後とも、総合的な評価も視野に入れながら毎年度の事業の点検・評価を進めていく。